

[平成15年 第4回定例会]

13番(吉沢章子)

13番(吉沢章子) おはようございます。私は通告に基づきまして、一問一答にて質問をさせていただきます。なお、発言要旨2番目の市政だよりについては、事前の協議にておおむねの理解をいたしましたので、今回は質問いたしません。御了承願います。したがって、発言要旨に記載の1番、3番、4番、5番について質問させていただきます。

初めに、向ヶ丘遊園駅菅生線について伺います。平成2年度の事業決定以来、紆余曲折ありながら現在まで工事が進んでまいりました。現在の工事進捗率を伺います。また、当初、平成12年度であった完成予定がおくれているわけですが、最終の完成目途はいつか、建設局長に伺います。

議長(坂本茂) 建設局長。

建設局長(梶川敏雄) 多摩区内の都市計画道路、向ヶ丘遊園駅菅生線についての御質問でございますが、初めに、向ヶ丘遊園駅菅生線の進捗状況についてでございますが、東生田2丁目地内の稲田登戸病院入口交差点付近から東生田3丁目地内のおし沼付近までの延長728メートルの区間において現在事業中でございます。本年3月末現在の用地取得率は約95%でございます。残りの買収箇所は2カ所でございます。今後とも用地協力が得られるよう努力してまいります。

なお、今年度につきましては、昨年引き続き民家園側の擁壁工事を行う予定でございます。また、坂道の頂上付近でございますが、道路構造令の規定により、新設道路面の高さが現況の道路より2メートル程度下がるため、既設道路と本線の接続部分が急勾配となり、現在の位置では取りつけることが困難な状況であることから、既設道路の取りつけ方法について検討しているところでございます。

なお、この事業の完成につきましては、幾つかの課題がございますが、平成18年度の完成を目途に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長(坂本茂) 吉沢議員。

13番(吉沢章子) 建設局各御担当も御存じのとおり、事業決定以前から、長年にわたり前議員が地元の皆さんと御一緒にかかわってきた向ヶ丘遊園駅菅生線の道路でございます。あと一息のところまで来ておりますので、今後も歩車道がまだ分離できていない箇所などの安全を確保しながら、平成18年度の完成を目指し、工事を進行していただきたいと思っております。また、向ヶ丘遊園駅菅生線の拡幅整備の当初の目的は、現在も折り返し運転をしている市バスを小田急向ヶ丘遊園駅まで開通させ、交通不便地域であるおし沼地区等の方々の御不便を解消し、さらに周辺の方々の利便を図ることにあつたはずですが、御答弁の完成目途は平成18年度、事業開始から16年が経過してしまうわけでございます。今までお待ちいただいて、さらに御不便をおかけする現状を考えると、地元の皆さんの悲願であるバスの運行を一刻も早く実現しなければなりません。

理事者との協議において、暫定的なミニバスの運行は財政的に無理とのことでございましたので、御答弁はいただきませんが、それならば確実に、道路完成と同時にバスを開通させなければなりません。しかし、向ヶ丘遊園駅までのルート上避けられない稲生橋の交差点について、今の平面交差のままでは、バスの走行について警察から問題の指摘があったとも仄聞いたしております。歩道を立体交差にすべきであれば、平成18年度開通に間に合うように早急に検討し、実行しなければ間に合いません。関係各局でしっかりとした御検討をいただき、道路の完成とともにバスが運行できますよう、建設局長及び、この議会には交通局は出席されておられませんので、これは御担当の鈴木副市長にしっかりと要望をさせていただきます。また、いずれにいたしましても、これらの前提である道路の完成をまず着実に実現していただきますことを、地元の皆さんとともに、再度強く建設局長に要望申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、多摩福祉館について、健康福祉局長に伺います。多摩福祉館が登戸区画整理事業に伴い、移転、改築がなされることになりましたが、まず、その機能の趣旨について伺います。また、平成15年9月19日付、健康福祉局長名で、各社会福祉法人代表者あてに運営法人の募集のお知らせを配付しておりますが、民設民営の施設としては初めての応募形式ということですが、その目的と内容の趣旨について伺います。また、民設民営の趣旨についてと、市の管理、監督の権限及び運営をどうチェックしていくのか伺います。さらに、現在、子育て支援グループなど市民の諸団体も多摩福祉館の一部を利用して活動しているようですが、事後はどうなるのでしょうか。また、施設設置に当たり、早い段階から地元の方々や市民グループ等と運営や建物の設計に関してのワークショップ等、よりよい場づくりには欠かせない意見交換、意見反映の場を設定すべきですが、どうお考えでしょうか、健康福祉局長に伺います。

議長（坂本茂） 健康福祉局長。

健康福祉局長（石野厚） 多摩福祉館の改築についての御質問でございますが、現在、多摩福祉館につきましては、社会福祉事業授産施設としてのわーくす、保育所、こども文化センターの合築施設となっておりますが、登戸区画整理事業に伴う改築に合わせ、地域においてより質の高い福祉サービスが効率的、効果的に提供できるよう、施設機能の充実を図ることとして整備計画を進めております。

まず、わーくすにつきましては、知的障害者福祉法に基づく通所授産施設への機能転換を図り、就労支援機能を強化するとともに、多摩区に未設置である通所更生施設を併設し、支援費制度下における基盤整備を図ってまいります。保育所につきましては、待機児童解消策として、現行定員を25名ふやしまして120名定員とするほか、多様な保育ニーズに対応するため、一時保育、延長保育などを行う多機能型保育所として整備してまいります。あわせて、こども文化センターにつきましても、従来と同様に、児童福祉法に基づく児童厚生施設として整備してまいります。また、施設整備及びその運営につきましては、社会福祉法人による民設民営方式に変更するとともに、選定に当たりましては公募とし、先般、市内社会福祉法人を対象に説明会を開催したところでございます。

次に、民設民営についてでございますが、行財政改革プランに掲げる、民間でできるも

のは民間でという基本方針に基づきまして、民間活力の活用と、より効率的、効果的な施設運営の観点から民設民営としたものでございます。また、選定した法人に対しましては、川崎市社会福祉施設指導監査実施要綱の規定に基づき、法人運営や事業経営に関する指導、監査を行うほか、法人の現況報告等により運営状況を十分に把握した上で、必要に応じて助言、指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民利用についてでございますが、従来より多摩福祉館の一部については、育児サークルや市民活動等の方々にも御利用いただいておりますので、今後とも同様な御利用ができるよう、配慮してまいりたいと考えております。また、地域との意見交換等につきましては、できるだけ早い時期に地域の皆様方に本計画の内容を御説明するとともに、御意見をいただきながら事業を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） 今後のスケジュールと完成目途についてはどうなっていますでしょうか、健康福祉局長に伺います。

議長（坂本茂） 健康福祉局長。

健康福祉局長（石野厚） 多摩福祉館の改築にかかわるスケジュール等についての御質問でございますが、今後のスケジュールにつきましては、選定した社会福祉法人とともに調整を行ってまいります。今年度に基本実施設計、平成16年度に建設工事の着工を行いまして、平成17年度中の開設を目途に進めてまいります。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） では、意見、要望を述べさせていただきます。

まず、民設民営については行革を遂行する上で必要不可欠な施策でありますので、今後も民間にお任せできるものはどんどんお任せするべきだと思います。事業者選定においては、初の運営法人募集ということで公正さを目指すものでありましようが、さらに公正な審査及び決定を要望いたします。また、多摩区では初の、障害を持つ方のための通所更生施設が併設されることや、120人定員の多機能保育所など期待は大変大きいわけですが、現在の多摩福祉館こども文化センターにて活動している育児サークルや市民活動の方々、さらには、地元の方々の現場の意見を早い時期からきちんと反映しながら進めていただきますように、強く要望いたします。平成17年度中の完成目途ということでございますが、多機能の合築施設ということで調整等時間を大変要すると思いますので、要するに時間は余りないということでございます。早急な意見交換の場づくりが必要と指摘をいたします。

また、多摩福祉館は子どものためのスペースの占める割合が大変大きい施設でございます。建物の設計においては、いわゆるシックスクール対策をすべきと考えます。国立市の小学校で、建物内部のみならず、外壁からの揮発性物質の混入により教室が使えなくなっ

たという報道は大変記憶に新しいところでございます。安全な施設づくりを目指す上で欠かせないシックスクール対策を建物内外を問わず講じることを、これは指摘とさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

次に、次世代育成支援対策推進法について、同じく健康福祉局長に伺います。次世代育成支援対策推進法が平成15年7月の第156国会において成立をいたしました。この法律の趣旨と基本理念及び今後の本市の対応について伺います。また、市町村、都道府県が策定する行動計画についての本市の取り組み状況について伺います。

議長（坂本茂） 健康福祉局長。

健康福祉局長(石野厚) 次世代育成支援対策推進法についての御質問でございますが、平成15年7月に成立いたしました次世代育成支援対策推進法の趣旨と理念についてでございますが、少子化対策の根本に目を向け、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する、そのための政府の方針を具現化したものでございます。具体的な対策の枠組みといたしましては、従来の子育てと仕事の両立支援に加えまして、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進という5つの柱に沿って、総合的な取り組みを効率的かつ効果的に進めることとしております。今後、本市におきましても、国の基本理念に基づき、平成17年度実施に向けて行動計画を策定してまいりたいと存じます。

次に、行動計画策定に向けての取り組みについてでございますが、健康福祉局が中心になり関係局が連携し、10月10日、庁内に川崎市次世代育成支援対策行動計画策定委員会を設置し、進めてまいります。また、行動計画は住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされておりますので、市民ニーズ調査を11月に実施するよう、現在準備を進めているところでございます。この市民ニーズ調査は、無作為抽出により、ゼロ歳から12歳までのお子さんをお持ちの市内1万5,000世帯の保護者に実施してまいりたいと考えております。また、市民ニーズ調査を踏まえまして、住民の意見を集約、反映するために、次世代育成支援対策推進法に定めます地域協議会を平成16年度には設置してまいります。なお、この地域協議会は学識者、乳幼児・児童・青少年に関係する団体を中心に、さらに、市民からの公募委員も含め、構成してまいりたいと考えているところでございます。さらに、平成16年度後半には市民討議を各区で開催し、広く市民の皆様の御意見をいただいております。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） 平成17年度に実施されれば、10年間集中的に行われる少子化対策の施策であります。偏った予算配分などにならないためにも、法律に基づく地域協議会は、市民のニーズにこたえた幅広く多様なメンバー構成をしていただきますよう、強く要望いたします。また、庁内の行動計画策定委員会における関係局はほとんどすべての局にまたがるということからもわかることですが、これは本市の子どもに対する施策全般にかかわる非常に重要な大きな計画でございます。当然議会でも議論すべきことではございますが、

最終的な決定はどうされるのか、健康福祉局長に伺います。

議長（坂本茂） 健康福祉局長。

健康福祉局長（石野厚） 行動計画策定についての御質問でございますが、この行動計画は、平成17年度より10年間の、子どもたちを育成するに当たっての総合的な行政施策を定めるものであり、非常に重要な計画と認識しておりますので、幅広く市民の御意見をいただきますとともに、市民の代表としての議会の御意見をいただきながら、策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） 本当に重要な計画でございますので、ぜひ活発で有益な議論をしてまいりたいと思います。この法案は、今までのエンゼルプランなどと比べて大きく違うのは、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるべきであると明言していること、さらに、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進することが必要とあり、すべての子育てを支援するとうたっていることとあります。その意味を踏まえて、次の質問に移りたいと思います。

次に、私立幼稚園園児保育料等補助金について伺います。現在まで議会においても取り上げられてまいりましたが、本市は周辺他都市と比べて、余りにも保護者に対する補助金の額が低い 低いというよりは、ほとんどないという表現がより現状に近いでしょう。資料によりますと、本市の3歳から5歳児の平均66%、4歳児、5歳児のみでは実に73%のお子さんが私立幼稚園に通っています。にもかかわらず、私立幼稚園に通う子どもさんに対する補助金比率が1とするならば、民間、公立を問わず保育所に通うお子さんに対する補助金比率は22.88で、何と約23倍ということになります。税の公平性から考えてもおかしいと言わざるを得ません。子育て世代の人口の流出の一因となっているというデータも出ています。税を支える世代の流出は、市全体にとっても非常に大きな問題でございます。

例えば、近隣地区の平成15年度、Dランクと言われる世帯の補助金を比べてみますと、国の補助金5万6,500円を除き、年間で高い順に、世田谷区21万円、大田区20万5,000円、町田市7万8,000円、横浜市4万7,000円、川崎市ゼロ円であります。（「とんでもない」と呼ぶ者あり）本当にそうです。人口流出も納得せざるを得ない、この現実でございます。

せめて横浜市レベルに引き上げるべきですが、それもままならない状況ならば、A、B、C、Dランクそれぞれ本市ではゼロ円の状況を、せめて1,000円ずつでも補助できないでしょうか。横浜では4万7,000円のところでございます。非常に情けなく、恥ずかしい話でございますが、まず1,000円、そして、長期的な展望に立って段階的に引き上げるという考え方はいかがなものございませうか。次世代育成支援対策推進法にも掲げる、あらゆる子育てへの支援という見地からも、当然不可欠な施策でございますが、伺います。

また、公立幼稚園の縮減に伴い、18園あった園が2園になったわけでございますが、その縮減効果は金額にしてどの程度あったのでございませうか。特に、高い人件費、ことしの幼稚園職員給与は平均で51万8,426円と高額でございますが、人件費は削減できたので

しょうか、あわせて教育長に伺います。

議長（坂本茂） 教育長。

教育長(河野和子) 私立幼稚園園児保育料等補助金についての御質問でございますが、私立幼稚園保育料等補助事業につきましては、国が示す就園園児1人当たりの補助単価に合わせて、毎年、私立幼稚園保育料の補助単価を増額しているところでございます。私立幼稚園保育料の保護者負担のあり方につきましては、厳しい財政状況や受益に係る公平性の観点等を総合的に勘案しながら、今後も引き続き関係局と協議し、より一層努力してまいりたいと存じます。また、少子高齢化社会におきましては、子育てを社会的に支援していくことは大変重要なことと考えておりますので、環境づくりに一層努めてまいりたいと存じます。

また、公立幼稚園縮減につきましては、全体的な人件費についての比較は難しいものの、幼稚園運営費につきましては平成14年度予算で7,013万4,000円、平成15年度予算で2,140万7,000円となっております、4,872万7,000円の減となっております。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番(吉沢章子) 後ほど一括して要望を申し上げますので、続いて、障害児教育研究研修事業費補助について伺います。さまざまな要因が挙げられますが、昨今、障害を持つお子さんが増加傾向にあることは、報道等でも知られるところでございます。また、幼稚園児でも障害、特に知的障害を持つお子さんが年々ふえているそうです。現在、市の助成は年間1人当たり14万5,000円、県からは認可されれば1人当たり78万円の補助金が支給されますが、しかしながら、お子さんの障害の認可は非常にデリケートな問題ということで、多くの親御さんは幼稚園側が勧めても県へ申請しないというのが現状ということ。障害を持つお子さんには、職員1人がかかり切りになるのもまた現状でございます。アルバイトならば人件費として年間1人約100万円だそうですが、安全性の確保のみならず、専門知識の必要性、質の高い幼児教育を提供するということを考えれば、年間、職員1人約300万円かかるということでございます。

幼稚園協会の呼びかけで、何とか障害児の受け入れ園は20の幼稚園になったそうございますが、多くの事業主は大幅な赤字となる障害を持つお子さんの受け入れをしていないのが現状でございます。公立幼稚園が縮減され、ますます私立幼稚園のニーズが高まると同時に、担う責任もまた大きくなっております。市として、障害を持つお子さんたちの育ちを助け、受け入れを促進する意味で、大変重要な施策であると考えますが、少しでも補助金をふやすことは可能か、見解を教育長に伺います。

議長（坂本茂） 教育長。

教育長(河野和子) 障害児教育研究研修事業費補助についての御質問でございますが、障害児教育研究研修事業費補助につきましては、私立幼稚園協会事業補助の中で実施して

いる補助でございますが、公立幼稚園が2園となったこともありまして、私立幼稚園に障害児も増加しており、その役割が大きくなっているところでございます。このため、協会補助事業の中で、就園を希望する障害児の受け入れ体制をより一層整えられるよう、今後も引き続き努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） 続けて、教育長に伺います。教育長の、教育に対するコンセプトは何でしょうか、明快にお答えください。

議長（坂本茂） 教育長。

教育長（河野和子） 教育に対するコンセプトについての御質問でございますが、就学前の子どもたちの教育につきましても、健やかな成長をはぐくみ、豊かな人間性としての基礎を育成する上で、大変重要な時期であると考えております。そのためにも、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に努めることが重要であると認識しております。今後、子育てにかかわる幼稚園等の施設がそれらの機能を十分に発揮するとともに、ネットワーク化を図り、地域で安心して子育てができる体制をつくっていくことが大切であると考えております。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） 御答弁に対して申し上げます。教育委員会の予算内では、現状、保護者に対しての1,000円の補助もできないということでありました。障害を持つお子さんに対する補助も、今の御答弁では現状見込みは薄いということでございますよね。要するに予算がない。それならば、教育委員会の予算で賄っている出資法人を民営化してはいかがでしょうか。本来、子どものためにあるのが教育委員会でございます。それぐらいの御覚悟で、コンセプトとしておっしゃった、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備のために、責任を持って施策を遂行していただきたいと思っております。幼児期の極めて重要な時期を過ごせるような努力をぜひお願い申し上げます。障害のある子もない子も、すべての子どもが有意義に過ごせるような療育をぜひお願い申し上げます。

続いて、市長に伺います。市長の子どもの施策に対するコンセプトを明快にお答えください。

議長（坂本茂） 市長。

市長（阿部孝夫） 子どもの施策に対するコンセプトについてのお尋ねでございますが、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる、極めて重要な時期でありますので、集団生活の中で同年代の幼児と一緒に過ごすことによる仲間との人間関係や、家族との触れ合いが大変重要であると思っております。また、少子高齢化社会におきましては、就学前の子ど

もの子育てを社会的に支援していくことは大切なことであると思っております。そのため、子育て支援につきましては、関係局や関係機関同士の連携を十分に図りながら、子育て支援体制の確立に努めていくことが必要であると考えております。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） 先ほど教育長の御答弁では、幼稚園児の保護者に対する補助金に対し、より一層の努力をするということで、これまでと変わらない御答弁でございました。市長は、某所において市民の方に、私立幼稚園の保護者に対する補助金の増額に対して前向きな答弁をすると明言したと仄聞いたしておりますが、事実でしょうか。事実ならば、なおさらしっかりと前向きな御答弁をいただきたいと思いますが、見解を伺います。

議長（坂本茂） 市長。

市長（阿部孝夫） 私立幼稚園園児保育料等補助金についてのお尋ねでございますけれども、子育てを社会的に支援していくことは大変重要なことでもありますので、幼稚園、保育園を含めまして、本市の子育てにかかわる支援策についてはそれぞれの制度の趣旨がありますので、その趣旨を考えながら、公平になるように、前向きに積極的に改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、地域社会において、未来を担う子どもたちを、安全に安心して育てられる環境づくりを、今後も一層進めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（坂本茂） 吉沢議員。

13番（吉沢章子） では、要望を申し上げます。私は、子育てをする母親の一人として申し上げたいと思います。裕福だから幼稚園を選択するわけではありません。また、経済的に大変であるという理由だけで保育所を選択するのでもないと思います。それは、子育てのスタイルの選択だと思います。仕事を一生懸命し、子育ても一生懸命するという考え方もあり、幼児期の間子どもとの時間を大切にしたいという考え方もあり、千差万別、本来子どもを思いながら、自由な意思において選択するものだと思います。しかしながら、その選択が補助金の不足という事態によって不自由になることが平等性に欠けるのだと思います。

市長は御答弁で、公平となるよう、前向きに積極的に改革を進めていくと述べられました。今後、その改革の進捗状況をチェックさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。また、本市は他都市に先駆けて子どもの権利に関する条例を制定し、子どもに対する施策の、いわば先進都市のはずでございます。にもかかわらず、この補助金の施策のみならず、小児医療費等の問題にいたしましても、大義名分はあっても本当に必要なところに手が届いていないというのが今の川崎市の現状です。次世代育成支援対策推進法に掲げるあらゆる子育てへの支援、そして、子どもの立場に立った支援を本市においても一日も早く実現していただきますよう、市長以下、関係各局、教育長とも、

より一層の研さんを積まなければならないと、強く指摘をさせていただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。